

件名

令和2年度コミュニティ交流会について

日時：令和2年12月5日（土） 10時00分～12時00分

場所：市民福祉プラザ5階

参加者：合計35名（29町内会）

対象：264町内会

中央地域：111町内会（鴨池地区）

谷山地域：59町内会（谷山地区）

吉田地域：48町内会（全域）

桜島地域：10町内会（全域）

喜入地域：32町内会（全域）

会次第：別紙のとおり

【意見交換による5グループの事例等の発表】**Aグループ（発表者：天保山親交町内会）**

- ・Aグループにおけるコロナ禍での総会の開催状況は、書面表決5町内会、通常開催1町内会であった。
- ・多くの行事が中止となる中、グラウンドゴルフ大会や美化点検などの屋外活動は実施されているようである。
- ・地域コミュニティ協議会との連携をはかり、町内会との役割分担すすめる。
- ・女性登用を積極的にすすめる。
- ・若者対策としては、適任者を見つけたら「つかんではなさない」という気持ちで口説く。飲み会をひらくなど、普段から関係を築いておく。
- ・来年以降もコロナ禍での活動の仕方が課題となるだろう。

Bグループ（発表者：郡元三丁目町内会）

- ・役員の選出方法については、新栄町第二町内会が参考になった。

(新栄町第二町内会の事例)

- ・役員会は班長と区長の計19名で構成（班長・区長は輪番制）。
- ・会長はじめ各役職は役員会のメンバーから選出するため、まずは選考委員6名をくじで決定。
- ・選考委員で会長等を選任する。もし決まらなかった場合は選考委員が就任する。
- ・輪番制で町内会全員が班長・区長を経験するためか、役員のなり手不足はない。

Cグループ（発表者：辻之堂前町内会）**(1) 運営上の主な課題や悩み**

コロナ禍で活動はほぼできていない。役員会も書面表決が中心。

(松見中通り会) 町内会が育たない、役員を交代してくれる人がいない。

(紫原第三団地町内会) 班を決めてその中でまわしている。

(辻之堂前町内会) 会長・副会長は長年務めてくれる方がいるため助かっている。それ以外の役職は一年交代。

(2) 町内会活動で大変なこと

若い人たちのまきこみ方。コミュニティ協議会が活発に活動しており、町内会とタイアップしながらうまく活動できている。

会議回数を見直し、みんなが負担にならないように改善していく。
子育て世代も参加しやすいように工夫する。

Dグループ（発表者：新地町内会）

- ・行事の中止が多いが、役員会を公園など屋外の広い会場で実施しているところもあった。
防災訓練は実施。
- ・町内会から『市民のひろば』などの広報紙を配布するなどすれば、加入促進につながるのでは。
- ・役員選出のために事前に候補となる人と話しておくなど調整する。日頃からの関係構築がカギ。
選挙以外で工夫しながらやっているところもある。
- ・回覧回数を減らす。メールやLINEでの声かけも有効。

Eグループ（発表者：浜田自治会）

- ・役員の負担軽減。
- ・役員決めのために日頃から声かけをしつつ関係をつないでおく。
- ・業務のマニュアルを作成し、役員の仕事がどのようなものかを示す。
- ・町内会全体で情報を「見える化」して、共有する。
- ・広報紙の作成
- ・出会手当を支給するなど、役員会の出席率をあげる。
- ・地道な取り組みが一番
- ・行政からの連絡事項が多い。
- ・役員は女性が多い。役員を一年交代にする。
- ・行事が多いので、災害対応などに備えるよう、日頃から情報共有している。
- ・町内会費→集金方法を工夫、赤い羽根募金などもそこから支出するようにする。